

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた（R7.5.1 現在人口）

R 7.5.1 人口	社会増減	自然増減	増減計	R 7.4.1 人口
18,877 人	-9 人	-15 人	-24 人	18,901 人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は 6 月 6 日（金）です。
☆ 休日在宅医（在宅医は午前 9 時から午後 5 時までです。受診の際は必ず事前に電話にてご確認ください。）
5 月 25 日 たかやま小児科 小・アレルギー ☎23-4423 やまぐち脳神経外科 脳外・神内・リハ ☎32-5555
6 月 1 日 おりたこどもクリニック 小 ☎32-5522 崎浜胃腸科医院 胃・肛・外・内 ☎22-3345

地域政策課からのお知らせ

● 高鍋町公式 LINE アカウントの受信項目の追加について

受信項目に「防災・防犯」が追加されました。設定していただくと、災害に対する備えや地域安全情報、西都児湯消費生活相談センターからのお知らせを LINE で受け取ることができるようになります。

5 月 9 日（金）以前に受信設定をされた方で、「防災・防犯」情報の配信を希望される方は、お手数ですが再度受信設定をお願いします。なお、受信設定で「すべて」を選択している方には自動的に「防災・防犯」情報が配信されますので、再度の受信設定は必要ありません。

▲ 設定方法 メニュー右上の「設定」をタッチ

※ 5 月 10 日（土）以降に受信設定をされた方は、再度の受信設定は不要です。

※ 台風や地震などの災害時における緊急情報については、受信設定にかかわらず友だち登録されている方全員に対して送られます。

※ 詳しくは、町ホームページまたは総合政策係（☎26-2018）へ。

● 高鍋町公式 LINE アカウントのリニューアルについて

文章だけでなく画像と合わせて一目見て分かりやすく配信されるようになります。

▲ 開 始 日 6 月 2 日（月）以降配信から変更

▲ 配信頻度 受信項目ごとに原則まとめて週に 1 回

▲ 設定方法 すでに友だち登録している方 メニュー右上の「設定」をタッチ
これから友だち登録する方 友だち登録後、トーク画面に入ると、受信設定メニューが表示されます。

受信項目	内 容	配 信 日
学校・教育	学校教育のイベント等	月 曜 日
子育て	子育てイベントや制度等	
健康・福祉	健康情報や福祉に関すること等	火 曜 日
移住・定住	移住者紹介や地域おこし協力隊関連情報等	
くらしの情報	コンビニ交付や日常の暮らしに関すること等	水 曜 日
防災・防犯	防災、防犯に関すること等（緊急情報以外）	
税金・公売会	税、申告会や公売会等	木 曜 日
しごと	高鍋町の求人サイト更新や補助金等	
イベント・観光	お祭りや催し物等	金 曜 日

※ 詳しくは、町ホームページまたは総合政策係（☎26-2018）へ。

こちら LINE は

こちら HP は

▲ と こ ろ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲ 申し込み 不要 ▲ 参加費 無料

※ 6 月 18 日（水）は午後 1 時から午後 3 時半まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」（健康相談、血圧測定など）を開設します。お気軽にご利用ください。（申し込み不要、参加費無料）

※ 詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

● 6 月の母子健康手帳交付について

▲ と き 6 月 6 日（金）・20 日（金）受付時間：午前 9 時半～午前 9 時 45 分
6 月 13 日（金）・27 日（金）受付時間：午後 1 時半～午後 1 時 45 分

▲ と こ ろ イワケン健康づくりセンター（高鍋町健康づくりセンター）

▲ 内 容 問診・母子保健制度に関する説明

▲ 申し込み 不要 ※ 本人が来所できない場合等は事前にご連絡ください。

▲ 持参するもの 妊娠届出書（医療機関で入手可）、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）、妊婦名義の口座情報が確認できるもの（給付金の申請手続きに必要です）

※ 医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠 11 週頃）に交付を受けましょう。

※ 詳しくは、イワケン健康づくりセンター（☎23-2323）へ。

福祉課からのお知らせ

● 第 1 回 たかなべふくし塾の参加者募集について

▲ 対 象 町内在住の方 ▲ と き 5 月 28 日（水）午後 1 時半～午後 3 時

▲ と こ ろ 高鍋町社会福祉協議会 大会議室 ▲ 内容 「悪質商法や振り込め詐欺の手口」について

▲ 講 師 宮崎県消費者生活センター 山本 祥子 氏

※ 詳しくは、高鍋町社会福祉協議会 緒方さん（☎22-4076）へ。

● L G B T Q に関する講演会「～人生の主演は自分～」について

自分の想いを自分の言葉で発信し、同じ悩みを持つ人の助けになりたいというサッカー選手・斎藤さん。L G B T Q の当事者として悩み、一度は引退した経験や想い等を、皆さまと考えていきたいと思います。

▲ と き 5 月 31 日（土）午後 2 時～午後 3 時半（午後 1 時半受付開始）

▲ と こ ろ VIVA CAGUCCI ▲ 参加費 無料 ▲ 定員 30 人（要事前申込）

▲ 講 師 斎藤 夕真 選手（大宮アルディージャ VENTUS 所属）

▲ 申し込み 高鍋町基幹相談支援センター（takanabe-kikan@poplar.ocn.ne.jp）へ ▶ 申し込みはメールまたは電話いただくか、右記二次元コードからお申し込みください。

※ 詳しくは、高鍋町基幹相談支援センター（☎35-4611）へ。

● ひとり親家庭の母、父および寡婦の方を対象とした調理師試験準備講習会について

▲ 対 象 県内のひとり親家庭の母、父および寡婦の方で調理実務経験が 2 年以上あり、県内で行われる調理師試験を受験する方で、講習会の全日程を受講できる方。

▲ と き 8 月 23 日（土）午前 9 時～午後 5 時 20 分
24 日（日）午前 9 時 15 分～午後 4 時 20 分

▲ と こ ろ 宮崎県総合保健センター（宮崎市霧島 1－1－2）

▲ 定 員 20 人程度 ※ 先着順です。お早めにお申込みください。

▲ 受 講 料 無料 ※ テキスト代は受講生負担です。宮崎中央食品衛生協会で購入してください。

▲ 申し込み 6 月 27 日（金）までに宮崎県ひとり親福祉連合会（☎0985-69-1684）へ。

※ 詳しくは、宮崎県ひとり親福祉連合会（☎0985-69-1684）へ。

健康保険課からのお知らせ

● 楽々体操教室について

▲ と き 6 月 3 日（火）・13 日（金）・18 日（水）・23 日（月）
午後 1 時半～午後 2 時 15 分（4 月より開催時間が変更になっています。）

- ◆ 5 月は、軽自動車税の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆ 町税等の納付方法として PayPay が利用できます。

建設管理課からのお知らせ

● 令和 7 年度木造住宅等耐震診断・改修補助事業の実施について

◎ 耐震診断補助事業について

▲ 補助対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅

▲補助額

補助対象経費から6,000円を除いた額、かつ、上限130,000円まで

◎総合支援事業（耐震補強設計・耐震改修工事）について

▲補助対象

耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅

▲補助額

補助対象経費の4/5以内で、かつ、上限1,150,000円まで

◎申し込み

必要書類を建築・都市計画係まで郵送またはご持参ください。

件数には限りがあり、受付については先着順となっておりますので、

お早めに申し込みをお願いします。

※詳しくは、町ホームページまたは建築・都市計画係（☎26-2016）へ。

●道路改修工事に伴う交通規制について

右図の町道について、道路改修工事に伴い、交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▲工事期間

6月上旬～6月下旬

▲工事場所

堀川下（2）線

▲規制内容

全面通行止

▲施工業者

（有）大津建設

※詳しくは、土木係（☎26-2016）へ。

●ダムからの放流について

小丸川上流の松尾ダムでは、下流域の浸水被害等を防止するため洪水の一部をダム貯水池内に貯めつつ放流することがあります。また小規模な出水時等にも放流を行う場合があります。

▲放流のタイミング

・大雨が降り出す数～十数時間前（洪水調節）

・ダムの計画を上回る洪水により洪水調節容量を使い切る可能性が生じた場合（緊急放流）

※放流開始前には、サイレン吹鳴やスピーカー放送等でお知らせします。

※下流域では堤防越水等の恐れがあるため、町の避難情報を確認し早めの避難をお願いします。

※詳しくは、町ホームページまたは高鍋土木事務所 工務課ダム担当（☎23-0034）へ。

●盛土規制法の規制開始について

県では、盛土による災害から人命を守るため、5月1日から盛土規制区域を指定し、規制を開始しています。規制区域内で盛土などを行う場合は、工事を行う前に許可または届出が必要となります。規制区域および対象規模の詳細は、県ホームページでご確認ください。

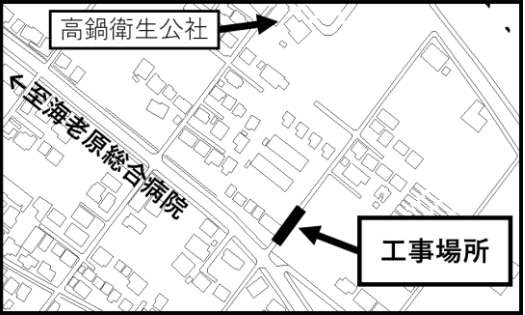
※詳しくは、宮崎県 環境森林部・農政水産部・県土整備部共管 盛土対策課（☎0985-33-9263）へ。

▶町HPはこちら



▶町HPはこちら





農業政策課からのお知らせ

●たかなベオーガニックってなんだろうフェスの開催について

有機農業等の環境にやさしい農業に取り組む生産者が作る野菜が出品されます。

▲とき

6月1日（日）午前11時～午後3時

▲場所

T S U T A Y A たかなべ店

▲内容

無農薬野菜などの販売、地元野菜を使用した料理の販売や地元の高校生、生産者を招いてトークイベントを行います。また、農業に関するゲームコーナーなど、子どもたちも楽しめるイベントも用意しておりますのでお気軽にお越しください。

※詳しくは、農業のみらい推進係（☎35-4977）へ。

●農業用廃プラスチック収集について

▲とき

①廃ビニール：6月11日（水）

②廃ポリフィルム：6月12日（木）

③資材等・その他廃プラ：6月13日（金）

3日間とも午前8時半から午後3時まで

※正午から午後1時までを除く。

▲ところ

新富町 塵芥中間受入施設（航空自衛隊新田原基地の滑走路西側）

▲処理料金

①11円/kg

②33円/kg

③55円/kg（発泡スチロールのみ270円/kg）※すべて税込み。

※収集場所が変更となっています。ご注意ください。

※天候により収集が中止となる場合があります。

※詳しくは、町ホームページまたは農林畜産係（☎26-2021）へ。

▶町HPはこちら



危機管理課からのお知らせ

●全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送について

全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送を防災行政無線を利用して行います。災害ではありませんのでご注意ください。

▲とき

5月28日（水）午前11時

※詳しくは、危機管理係（☎26-2022）へ。

●消防団訓練へのご協力について

6月28日（土）に開催される令和7年度高鍋町消防団代表操法技術披露会に向け、消防団代表チームが訓練を行います。施設利用の方にはご迷惑をおかけしますが、披露会終了までご協力をお願いします。

▲訓練場所

井上スポーツセンター駐車場

※詳しくは、消防・生活安全係（☎26-2022）へ。

●令和7年度宮崎県防災士養成研修のご案内について

県では、地域での防災活動の中核となる人材を養成するため「宮崎県防災士養成研修」を実施しています。本研修の試験に合格すると「防災士」の資格を取得することができます。

▲参加資格

宮崎県内に在住又は在勤し、次のコースにすべて出席できる方

①基礎コース研修1日間：6月～7月（木城町、西都市など13会場）

②課題レポート提出および救急救命講習3時間

③専門コース資格取得試験2日間：10月～11月

※受験料と登録料あわせて8,000円が必要となりますが、町補助金により全額助成されます。（町内在住者のみ）

※申込用紙は、「危機管理課窓口」「町ホームページ」「宮崎県防災士ネットワーク」で入手できます。

※詳しくは、危機管理課（☎26-2022）または宮崎県防災士ネットワーク（☎0985-55-0447）へ。

▶町HPはこちら



社会教育課からのお知らせ

●宮崎アーティストファイル フェスティバルの開催について

▲会期

5月31日（土）～6月29日（日）

▲観覧料

大人500円（団体400円）

小中高生・高齢者・障がい者250円（団体200円）

未就学児と町内在住または町内の学校に在籍する小中高生および特別支援学校生は無料

※休館日は毎週月曜日、祝日の翌日です。

※詳しくは、高鍋町美術館（☎23-8887）へ。

●第26回自治公民館対抗さわやかソフトバレーボール大会について

▲とき

7月6日（日）

集合：午前8時半

開会：午前9時

▲ところ

高鍋町体育館

▲参加資格

町内在住で自治公民館活動に参加・協力している方

▲チーム編成

公民館単位または各連協内での混成チーム

▲申し込み

6月23日（月）までに、参加料（1チーム2,000円）を添えて、社会体育係へ。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●各体育施設の定期利用の申請について

7月から9月までの期間に各体育施設の定期利用を希望される団体の代表者は、以下の期間内に社会教育課で申請をしてください。

▲対象施設

井上スポーツセンター・高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター・屋内多目的広場

▲受付期間

6月2日（月）～6月6日（金）

午前8時半～午後5時

※使用料を持参してください。

※定期利用以外の随時受付は、6月25日（水）からです。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●日本遺産「持田古墳群」の草刈作業について

日本遺産である「持田古墳群」の草刈作業を行います。

▲とき

6月15日（日）午前8時から2時間程度（雨天決行）

▲ところ

持田古墳群

▲集合場所

26号墳（山の神塚）前

▲持参するもの

作業のできる服装（帽子・軍手・タオルなど）、刈払機（お持ちの方のみ）

※お茶、燃料は高鍋町古墳を守る会で準備します。

※詳しくは、埋蔵文化財係（☎23-3326）へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。「お知らせたかなべ」で検索してご覧ください。
編集・発行／高鍋町役場 地域政策課（☎26-2018） 配布／高鍋町役場 総務課（☎26-2001）